

四 半 期 報 告 書

(第54期第3四半期)

自 2022年5月1日

至 2022年7月31日

株式会社日本ハウスホールディングス

(E00197)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月9日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

【会社名】 株式会社日本ハウスホールディングス

【英訳名】 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 成 田 和 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統轄本部長 河 瀬 弘 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統轄本部長 河 瀬 弘 一

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店

(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)

株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店

(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第 3 四半期 連結累計期間	第54期 第 3 四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2020年11月 1 日 至 2021年 7 月31 日	自 2021年11月 1 日 至 2022年 7 月31 日	自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31 日
売上高 (百万円)	23,904	28,105	37,149
経常利益 (百万円)	138	427	2,657
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益 (△は損失) (百万円)	△40	279	1,606
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△148	402	1,544
純資産額 (百万円)	20,830	21,963	22,360
総資産額 (百万円)	45,715	47,128	43,255
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (△は損失) (円)	△0.95	6.99	38.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.9	45.9	51.0

回次	第53期 第 3 四半期 連結会計期間	第54期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年 5 月 1 日 至 2021年 7 月31 日	自 2022年 5 月 1 日 至 2022年 7 月31 日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.73	25.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の制約が、拡大防止策の取組みやワクチン接種の普及により緩和され、正常化に向け動き始めましたが、依然として拡大と収束を繰り返す感染状況に、ロシアのウクライナ侵攻による資源・原材料価格の高騰や円安等が重なり、先行き不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、資材価格の高騰による住宅建設費の上昇等に伴い、国土交通省発表による新設住宅着工戸数（持家）が前年同期比減少に転じております。

ホテル業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、集客及びホテル稼働の停滞が長期化しております。

このような厳しい経営環境の中、新中期経営計画「飛躍6ヶ年計画」に基づき、収益拡大を通じた企業価値の向上に当社グループ全体で取り組みました。

住宅事業では、「環境にやさしい、脱炭素社会の住宅」をコンセプトに、柱・土台・内装材に国産の檜を使用するとともに、新木造ストロング工法の採用で耐震性に優れた「檜品質」、高断熱・高気密によって暮らしで使うエネルギーを半減させながら太陽光発電によりエネルギー自給自足をはかる「ゼロエネ品質」、感謝訪問（ホームドクターシステム）・24時間対応コールセンター・冷暖房標準装備などによる「快適品質」の3つの品質を実現する注文住宅4商品（日本の家・檜の家「館」「極」「輝」「雅」）を中心とした販売促進に注力しました。

また、360度3D映像を利用し当社の代表的展示場（15展示場）をウォークスルー体験出来るWEB住宅展示場を公式ホームページに設置することに加え、公式ホームページ及びBIPROGY「MY HOME MARKET」上に開設したネットバーチャル住宅展示場で、外観・暮らし方スタイル・価格帯を選択可能なセミオーダー住宅「クレストージ15」を展開するなど、オンライン見学会と公式SNSを活用した営業施策を推進しました。

ホテル事業では、感染防止対策を徹底する一方で、2022年2月に神奈川県足柄下郡箱根町に新たなリゾートホテル「ホテル四季の館箱根芦ノ湖」を開業し、積極的な営業展開を図っております。

以上の結果、売上高は281億5百万円（前年同期比17.6%増）、営業利益は5億35百万円（前年同期比242.5%増）、経常利益は4億27百万円（前年同期比208.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億79百万円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は40百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

① 住宅事業

住宅事業につきましては、前連結会計年度と比較して期首受注残が38億89百万円増加したため、売上高は261億70百万円（前年同期比17.1%増）、営業利益は17億88百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

② ホテル事業

ホテル事業につきましては、前連結会計年度と比較して回復傾向にはあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、シティホテルの集客及びリゾートホテルの客室稼働率が停滞しており、売上高は18億10百万円（前年同期比26.1%増）となりました。また、経費節減に努めたものの、営業損失は6億92百万円（前年同期の営業損失は7億46百万円）となりました。

③ その他事業

その他事業につきましては、太陽光発電事業であり、売上高は1億23百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は97百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、流動資産（主に現金預金の増加、販売用不動産の増加）の増加25億25百万円、固定資産（主に建物・構築物の増加）の増加13億61百万円により、前連結会計年度末と比較して38億72百万円増加し、471億28百万円となりました。負債は、流動負債（主に短期借入金の増加、未成工事受入金の増加、1年内償還予定の社債の増加、及び工事未払金の減少、1年内返済予定の長期借入金の減少、その他の流動負債の減少、未払法人税等の減少、賞与引当金の減少）の増加18億90百万円、固定負債（主に長期借入金の増加、及びリース債務の減少、その他固定負債の減少、社債の減少）の増加23億79百万円により、前連結会計年度末と比較して42億69百万円増加し、251億64百万円となりました。

なお、自己資本は216億45百万円、自己資本比率は45.9%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
計	93,821,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,000,000	40,000,000	㈱東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株 (注)
計	40,000,000	40,000,000	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日	—	40,000,000	—	3,873	—	20

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年4月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,975,800	399,758	—
単元未満株式	普通株式 22,700	—	—
発行済株式総数	40,000,000	—	—
総株主の議決権	—	399,758	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

2 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権80個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年4月30日現在					
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱日本ハウス ホールディングス	東京都千代田区飯田橋四丁目 3番8	1,500	—	1,500	0.0
計	—	1,500	—	1,500	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,749	7,527
受取手形・完成工事未収入金等	1,667	1,562
未成工事支出金	1,117	792
販売用不動産	3,812	4,420
商品及び製品	64	106
原材料及び貯蔵品	362	576
その他	808	1,121
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	13,578	16,103
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	41,161	43,317
機械、運搬具及び工具器具備品	3,966	4,201
土地	10,292	10,299
リース資産	4,390	4,448
建設仮勘定	1,903	1,347
減価償却累計額及び減損損失累計額	△36,001	△36,765
有形固定資産合計	25,712	26,849
無形固定資産	567	706
投資その他の資産		
投資有価証券	228	230
長期貸付金	197	191
退職給付に係る資産	490	579
繰延税金資産	1,626	1,584
破産更生債権等	8	8
その他	1,021	1,063
貸倒引当金	△253	△253
投資その他の資産合計	3,318	3,403
固定資産合計	29,598	30,960
繰延資産		
社債発行費	78	64
繰延資産合計	78	64
資産合計	43,255	47,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,813	3,860
短期借入金	1,298	※2 3,689
1年内償還予定の社債	-	120
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,017	※3 448
リース債務	367	352
未払法人税等	375	64
未成工事受入金	1,654	3,449
完成工事補償引当金	169	184
賞与引当金	460	240
その他	2,362	2,000
流動負債合計	12,517	14,408
固定負債		
社債	2,000	1,880
長期借入金	※3 3,334	※3 6,157
リース債務	750	552
繰延税金負債	17	21
役員退職慰労引当金	782	786
退職給付に係る負債	90	80
資産除去債務	333	352
その他	1,067	924
固定負債合計	8,377	10,756
負債合計	20,894	25,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金	22	20
利益剰余金	20,397	17,858
自己株式	△2,021	△0
株主資本合計	22,272	21,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	3
繰延ヘッジ損益	△185	△86
退職給付に係る調整累計額	△30	△23
その他の包括利益累計額合計	△213	△106
非支配株主持分	302	318
純資産合計	22,360	21,963
負債純資産合計	43,255	47,128

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
売上高	23,904	28,105
売上原価	15,178	18,410
売上総利益	8,725	9,694
販売費及び一般管理費	8,569	9,159
営業利益	156	535
営業外収益		
受取利息	2	3
受取補償金	77	-
未払配当金除斥益	6	7
雇用調整助成金	79	75
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	39	30
営業外収益合計	204	116
営業外費用		
支払利息	132	152
雑支出	89	71
営業外費用合計	222	223
経常利益	138	427
特別利益		
固定資産売却益	18	0
投資有価証券売却益	10	-
特別利益合計	28	0
特別損失		
固定資産売却損	61	0
固定資産除却損	27	8
特別損失合計	89	9
税金等調整前四半期純利益	78	418
法人税、住民税及び事業税	108	124
法人税等調整額	△5	△1
法人税等合計	103	123
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△25	295
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	16
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△40	279

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△25	295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7	1
繰延ヘッジ損益	△124	98
退職給付に係る調整額	9	7
その他の包括利益合計	△122	107
四半期包括利益	△148	402
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△163	386
非支配株主に係る四半期包括利益	15	16

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の住宅購入者等に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
住宅購入者等	3,768百万円	3,711百万円

なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

※2 コミット型シンジケートローン

2021年10月29日付で、当社グループは、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
シンジケートローン契約総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	2,300
差引額	6,000	3,700

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2021年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2020年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

2020年5月29日付で、当社グループは、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、㈱みずほ銀行をはじめとする取引金融機関4行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
シンジケートローン契約総額	3,000百万円	—百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000	—

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2020年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2020年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

※3 シンジケートローン

2018年1月31日付で、当社グループは、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について、㈱みずほ銀行をはじめとする取引金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	150百万円	150百万円
長期借入金	2,362	2,250
合計	2,512	2,400

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2018年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2017年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

2021年6月11日付で、当社グループは、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について、㈱みずほ銀行をはじめとする取引金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	—百万円	125百万円
長期借入金	—	2,343
合計	—	2,468

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2021年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2020年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

当社グループは、通常の営業形態として、季節的変動要因により、第1四半期連結会計期間の完成工事高は低水準となり、第4四半期連結会計期間の完成工事高は高水準となる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	893百万円	926百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	229	5	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金
2021年6月4日 取締役会	普通株式	126	3	2021年4月30日	2021年7月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において単元未満株式の買取を含め自己株式5,486,614株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,838百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,859百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月27日 定時株主総会	普通株式	399	10	2021年10月31日	2022年1月28日	利益剰余金
2022年6月3日 取締役会	普通株式	399	10	2022年4月30日	2022年7月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年12月6日開催の取締役会の決議に基づき、当第3四半期連結累計期間（2021年12月13日）において自己株式5,964,842株の消却を実施しております。その結果、負の値となるその他資本剰余金をその他利益剰余金から減額しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間において利益剰余金が2,018百万円、自己株式が2,020百万円減少し、当第3四半期会計期間末において、利益剰余金が17,858百万円、自己株式が0百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住宅事業	ホテル事業	その他事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	22,347	1,435	120	23,904	—	23,904
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	45	—	45	△45	—
計	22,347	1,481	120	23,949	△45	23,904
セグメント利益 又は損失 (△)	1,474	△746	94	822	△665	156

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△665百万円には、セグメント間取引消去△44百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△621百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住宅事業	ホテル事業	その他事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	26,170	1,810	123	28,105	—	28,105
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	33	—	33	△33	—
計	26,170	1,844	123	28,138	△33	28,105
セグメント利益 又は損失 (△)	1,788	△692	97	1,193	△658	535

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△658百万円には、セグメント間取引消去△19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△639百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高および利益の算定方法を同様に變更しております。

なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

当第3四半期連結累計期間(自2021年11月1日至2022年7月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	住宅事業	ホテル事業	その他事業	
請負・販売	25,913	1,803	—	27,717
管理・その他	—	—	123	123
顧客との契約から生じる収益	25,913	1,803	123	27,840
その他の収益(注)	257	7	—	264
外部顧客への売上高	26,170	1,810	123	28,105

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年11月1日 至2022年7月31日)
1株当たり四半期純損益金額(△は損失)	△0円95銭	6円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益金額 四半期純損益金額(△は損失)(百万円)	△40	279
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損益金額(△は損失)(百万円)	△40	279
普通株式の期中平均株式数(株)	42,798,697	39,998,407

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第54期(2021年11月1日から2022年10月31日)中間配当について、2022年6月3日開催の取締役会において、2022年4月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 399百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年7月7日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月9日

株式会社日本ハウスホールディングス
取締役会 御中

KDA監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 関 本 享
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ハウスホールディングスの2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本ハウスホールディングス及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月9日
【会社名】	株式会社日本ハウスホールディングス
【英訳名】	NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 成 田 和 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員管理統轄本部長 河 瀬 弘 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8
【縦覧に供する場所】	株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店 (神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8) 株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 成田 和幸及び当社最高財務責任者 河瀬 弘一は、当社の第54期第3四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。